

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)**3203号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

もくじ

● ● ● ● ●
随 情 情 政 活

想 報 策 動

「第33次地方制度調査会第2回総会」に荒木会長が出席……………(2)

地方創生に向けたSDGsの推進について……………(4)

～令和4年度SDGs未来都市を選定～……………(8)

～地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋～……………(10)

～学びの居場所づくり～福岡県広川町の取組……………(11)

国政情報……………

にぎやかな過疎の町 美波町をめざして……………

……………徳島県町村会長・美波町長 影治 信良……………

写真キャプション

瀬戸内のハワイとも呼ばれる周防大島の玄関口であり、周防大島と本州をつなぐ橋。古くから亥の子歌にうたわれた大島郡民の悲願の橋であり、5年の歳月と99億円の巨費を投じ日本道路公団が昭和51年に開通させた。長さ1,020m、幅9m、海面より31.9mの高さ。橋脚は潮流抵抗をさけるために世界でも初めての試みである、多柱式基礎の上に連続トラスで構成されている。歩道からは、眼下に渦潮の激流を眺めることができる。



飯の山展望台から見渡す大島大橋（山口県周防大島町）

コラム

子どもたちが帰りたいくなるまちづくり

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榊田 みどり

先日、女性農業者の友人が、「20年ほど前から10年間、小学生の『田んぼの先生』をやっていたんだけど、最近、当時の『教え子』たちが、農業後継者になって地元に戻って来ると言ってきた」と話し始めた。

当時は、どれだけ子どもたちに伝わっているかわからなかったが、大人になって帰郷した彼らから、「あの授業がすごく面白かったから、農業もいいなと思った」と言われると「長い目で見たら意味はあったんだなあ。食育は未来を作る仕事だね」と思った。

食育基本法が施行された2005年から数年間は、「食育バブル」と言われたほど国の手厚い支援事業があった。数年後、総合学習の削減とともに、食育の「費用対効果」を求める風潮も顕著化し、事業は縮小した。しかし、食育は短期間で「費用対効果」を実証できるものではない。

地域教育も同じではないか。近年「インターン」や「関係人口」は話題になるが、「Uターン」施策はあまり語られない。地元で良質な雇用がなければ、「子どもは都会へ」が親心。秋田出身で高度成長期に育った私自身、両親から「東京に出て行く前提で育てた」と言われた。

しかし、地域に産業がなければ、地域資源を活かした地場産業を創出すればいいというビジネスの発想の芽を、地元の子どもの心にも育てる教育があつていいのではないかと。かつて山口県の高齢化率ナンバーワンだった周防大島町でインターン起業した(株)瀬戸内ジャムズガーデンの松嶋匡史社長は、「若者が地域に戻ってくる教育づくり」を目指し、小中高校や山口大学と連携し、小学生ではキャリア教育、中学生では模擬株式会社を設立しての商品開発や販売体験、高校生ではビジネスプランコンテストなどを始めた。

「自己実現のためには島外に出なければ」と考えるのではなく、「事業の芽も本当の幸せも地元にあるよね」という意識を育てたい」との思いがあったと本人から聞いた。

鮭が川に戻ってくるような「人育て」は、地域の最大の夢のはずだ。近年、文科省でも高校魅力化支援事業があるが、補助事業に左右されず、短期間で成果を求めず、少なくとも10年スパンで取り組む心意気が大事だと思う。それでひとりでもふたりでも、地域の核になる若者が誕生したら、すごいことではないか。

全国町村会

「第33次地方制度調査会第2回総会」に
荒木会長が出席

第33次地方制度調査会（会長 市川晃住友林業株式会社代表取締役会長）の第2回総会が6月3日、東京グリーンパレスで開催され、同調査会委員である本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）をはじめ、地方六団体代表が出席し、意見を述べた。

はじめに、金子恭之総務大臣から「これまで専門小委員会に関係省庁や地方六団体のヒアリングを含め精力的に議論いただき、感謝を申し上げる。一般の感染症対応については、有識者会議がこれまでの対応を客観的に評価し、司令塔機能の強化や保健医療体制の確保等について議論が進められているが、同時に、ワクチン追加接種を強力に進めており、総務省としても自治体の取組を支援している。また、改めて社会全体のデジタル化が強く求められる中、マイナンバーカードの普及については、自治体との連携体制を強化し、取組の支援をしていくので、委員の皆さま方においては、政府の取組も注視しながら、コロナ後を見据えたあるべき基本的な国と地方の関係等について調査、審議いただきたい」との冒頭の挨拶があり、その後、運営委員会報告を大山礼子運営委員長（駒澤大学教授）、専門小委員会における審議状況報告

を山本隆司専門小委員会委員長（東京大学教授）、資料説明を吉川浩民総務省自治行政局長が行った。

続いて、意見交換において荒木会長からは、審議項目1の「ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点」について、長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢に伴う経済の混迷等により、社会全体に閉塞感が漂い、人口減少・少子高齢化等に伴う資源制約等も相まって、私たちの生活は安心感・安定感が失われている一方、地方に目を転じると、コロナ禍を機に関心の高まった移住・定住や田園回帰の流れが、さらに本格的なものになるかどうか正念場の時期でもあるとし、さらに、世界的に深刻な食料・エネルギー問題が続く中で、我が国においても食料自給や森林再生、再生可能エネルギーへの取組をはじめ多様な地域資源を活かし、資源循環や環境共生を意識しながら地方を再生し活力を生み出すことで、コロナ後社会、脱炭素社会等、これからの時代を見通して我が国の持続可能性を追求するための、まさに極めて重要な時期を迎えているように思うと述べた。

活 動



▲出席した地方六団体代表（右から2番目が荒木会長）

また、災害等非平時における機動的対応の力を握るのが、地域住民同士が支え合い、助け合う「共

助」の力、言葉を換えると「地域力」、「コミュニティ力」であり、こうした力を平時から形成し、非平時に十二分に発揮できるような仕組みを構築することが、地域社会の安全・安心の基盤になるということも忘れてはならず、いまこそ、「ひと」と「地域」というかけがえのない資源を活かし、多様な地域の価値をさらに向上発展させ、その集合体である国土全体を活かす社会の実現を目指すのであればならないとしたうえで、本調査会には、このような我が国のある方を俯瞰しつつ地域の現場が前向きに希望の持てるような審議を期待したいと述べた。

「デジタル・トランスフォーメーションの進展と課題」については、地域を活かすために「デジタル」の活用は有力な手段であり必須の取組だが、デジタル活用目的を明確にしないまま、「利便性」や「効率化」のみを追求し、集約・合理化や規模拡大を押し進め、小さいものや弱いものを排除することになってはならないとし、これは、先ほどの「地域」と「ひと」を活かすことにも通じると述べた。

デジタル社会の推進については、国が掲げる「誰一人取り残さ



▲意見を述べる荒木会長

ないデジタル化の実現」という視点はまさに重要だが、地域社会とのかかわりの中でこれをどう実効あるものにしていくか大変難しい課題もあるように感じるし、その基盤として、誰にも居場所と役割がある、先ほどの安心安全な地域社会の再構築はぜひとも必要なものだとした。また、その際には、デジタル社会推進の前提となる情報通信基盤については、全国津々浦々にユニバーサルサービスを提供するための社会共通基盤として位置づけられるべきものだとし、これらの点について改めて強調した。

審議項目2の「国と地方及び地方公共団体相互間の関係」については、国と地方公共団体、地方公共団体相互間の連携・協力は、町

村行政においてますます重要になっていくとしたうえで、一例をあげれば、年々深刻さを増す孤独・孤立問題やヤングケアラー等の社会問題については、ひとつの自治体や従来の地域社会の枠内の取組では限界があり、NPO等との連携も含め、新たなつながりやネットワークによる仕組みとその機能発揮が求められると述べた。そのうえで、「デジタル」の活用は、こうした取組を進める際にはもとより、地方公共団体や関係者間の連携・協力の実効性を高めるためにも極めて有効な手段となると期待を示した。

最後に、従来から本会が主張していることであるが、多様な連携・協力関係の構築については、それぞれの行政主体の自主性・自律性のもとで、「主従」ではなく、「対等な協力関係」にあること、顔の見える関係の中で緊密な意思疎通が図られることが大前提にあると述べ、発言を締め括った。

地方制度調査会では、引き続き専門の小委員会において、国と地方がそれぞれ担うべき権限や、デジタル化の推進に伴う地方行政の在り方等について具体的な検討を進めていくこととした。

地方創生に向けた SDGsの推進について ～令和4年度 SDGs 未来都市を選定～

内閣府地方創生推進事務局 栗原 孝彰

はじめに

本年2月7日発行の本紙にて令和4年度「SDGs未来都市」の募集を紹介いたしました。今回、選定結果について紹介いたします。

SDGs未来都市の選定

本年1月21日に野田地方創生担当大臣の閣議後会見において、令和4年度SDGs未来都市募集開始の発表がされました。

今回の募集においては、これまでの評価視点（自律的好循環の形成等）、脱炭素社会の推進に加え、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けたデジタル技術を有効活用した取組も意識しながら選定を進めてまいりました。

募集開始後、全国の自治体から43の提案があり、有識者による書面審査、オンラインでのヒアリング審査を経て、5月20日にSDGs未来都市を30都市、自治体SDGsモデル事業を10事業選定し、中央合同庁舎8号館講堂において、野田大臣出席のもとSDGs未来都市選定証授与式を行いました。（資料1）

SDGs未来都市とは

資料1

令和4年度 SDGs 未来都市 選定都市一覧

都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名
宮城県	大崎市	新潟県	佐渡市	和歌山県	田辺市
秋田県	大仙市	石川県	輪島市	鳥取県	★鳥取県
山形県	長井市	長野県	上田市	徳島県	徳島市
埼玉県	戸田市	岐阜県	根羽村	徳島県	美波町
	入間市		恵那市		新居浜市
千葉県	松戸市	静岡県	御殿場市	愛媛県	新居浜市
東京都	板橋区	愛知県	安城市	福岡県	直方市
	足立区	大阪府	阪南市	熊本県	八代市
新潟県	★新潟県	兵庫県	加西市		上天草市
	新潟市		多可町		南阿蘇村
				鹿児島県	薩摩川内市

・都道府県・市区町村コード順
・黄色網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定都市
・★はSDGs未来都市のうち都道府県

「SDGs未来都市」とは、SDGsの達成に貢献する優れた取組と認められる提案をした都市・地域のことです。内閣府では、SDGsの理念に沿った統合的取組を推進しよ

うとする都市・地域の中から、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を「SDGs未来都市」と

資料3

政 策

においては首相官邸にて、内閣総理大臣ほか地方創生担当大臣等の政府関係者が出席し、選定証の授与や各都市代表者との記念撮影を行いました。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、残念ながら、対面による授与式は開催できず、令和2年度は選定証とともに内閣総理大臣からの祝意メッセージを送付し、令和3年度はオンラインで選定証授与式を行いました。

今年度は、中央合同庁舎8号館講堂にて、野田地方創生担当大臣が出席し、3年ぶりに対面で『SDGs未来都市選定証授与式』を行いました。授与式では、選定証の授与や、各都市代表者との記念撮影を行いました。また、選定都市を代表して、和歌山県田辺市に、SDGs未来都市としての意気込みを表明していただきました。（資料4）

SDGs未来都市等選定の今後

政府としては、2024年度までにSDGs未来都市を210都市まで選定することを目指しており、来年度も引き続き選定をしていく予定です。

また、SDGs未来都市へ応募するかどうにかかわらず、この提案を検討するプロセスは、地域課題の解決に向けた道筋を考えるうえで、

非常に有益であります。まずは、地域の課題を十分に掘り起こして整理したうえで、まちの将来像を描くことが起点となります。その課題を行政の力のみで解決していくこととするのではなく、住民や民間企業・地域金融機関・大学等のステークホルダーとSDGsを合言葉に連携していきながら、公的資金や補助金に依存しすぎない事業や取組を生み出し

ていくことが、持続可能なまちづくりにつながっていきます。

広域連携SDGsモデル事業の選定

内閣府では、令和3年度補正予算で、小規模自治体等が広域で連携し、SDGsの理念に沿って地域のデジタル化や脱炭素化等に取り組み、地域活性化を目指す事業を「広域連携

令和4年度「SDGs未来都市」選定証授与式の様子

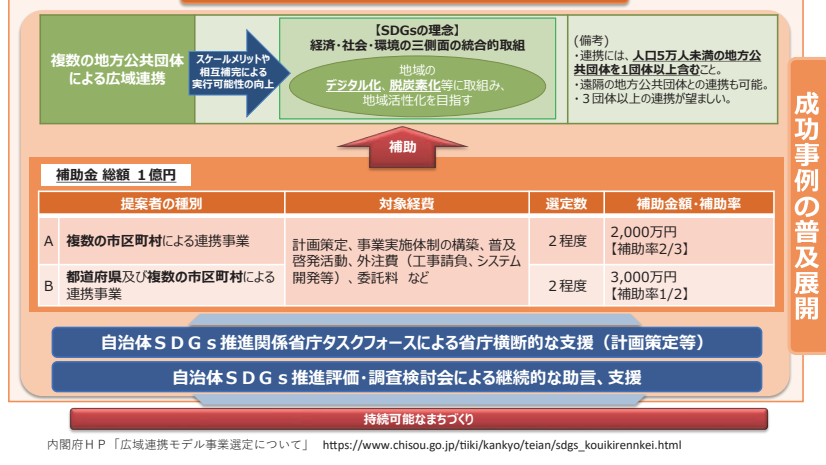


資料4

広域連携SDGsモデル事業について（令和3年度補正予算）

- 概要
- 中長期を見通した持続可能なまちづくりに向けて、
 - ①複数の小規模な地方公共団体等が広域で連携し、②スケールメリットや相互補完により実行可能性を高めつつ、
 - ③SDGsの理念に沿って、地域活性化を目指す好事例を「広域連携SDGsモデル事業」として選定し、支援を行う。
 - 地方公共団体の広域連携の取組を支援するとともに、成功事例の普及展開を行い、全国の地方創生の深化につなげる。

広域連携SDGsモデル事業



資料5

SDGsモデル事業」として選定し、補助金を交付して、支援することとしました。公募は令和4年1月13日から行っておりました。

募集開始後、全国の自治体の団体から提案があり、有識者による書面審査、オンラインでのヒアリング審査を経て、令和4年5月24日に広域連携SDGsモデル事業を2事業選定いたしました。（資料5）

政 策

広域連携SDGsモデル事例

広域連携SDGsモデル事業に選定した2事業を紹介します。

岡山県真庭市、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、岡山県西粟倉村では、広域連携によるスケールメリットを生かした、岡山県版「SDGs体感ツアー」を実装することで、afterコロナ・withコロナにおける観光振興へつなげるとともに、都市規模や地域性に応じた地域課題解決の仕組みを体感型で発信し、ローカルSDGsの取組促進を図ります。

高知県土佐町、高知県本山町、香川県高松市では、利水域と水源域が連携し、水源の保全と涵養、山林の活用、地域脱炭素を同時実現する中間支援組織を構築し、水源の涵養を寄与する新産業の創出や、投資、担い手の人材確保及び育成を成果運動事業として実施します。

このように、地域の現状や課題を踏まえて、広域での連携により、目指すべき姿を描き、その実現に向け、経済・社会・環境の各側面へ好影響を与える具体的な取組を実践しようとする、非常に先導的な提案といえます。

広域連携SDGsモデル事業2次募集について

広域でのSDGsの取組へさらなる支援をするため、令和4年5月26日（木）から2次募集を開始しています。（6月7日（金））

内閣府による自治体への取組支援

内閣府では、今年度、地方創生SDGsの取組により地域課題の解決への取組を推進するため、令和4年9月より自治体の職員を対象とした「人材育成講座」の開講を予定しております。

「人材育成講座」では、地域課題を分析する手法やSDGsの理念に沿った政策構築に関する知識等、SDGs未来都市への提案に向けた内容のカリキュラムを予定しております。講義だけでなくワークショップも予定しております。

講座を開講するにあたり、令和4年6月30日（木）に開催する「公開講座」（オンライン開催・申込み…令和4年6月28日（火）まで）にて概要をお知らせしますので、多くの方のご参加をお待ちしております。また、SDGs未来都市等を目指す自治体やSDGsの取組を推進したい自治体へのサポートを充実させるため、『地方創生SDGsオンライン個別相談会』も引き続き受け付けております。

『オンライン相談会』では、自治体の取組状況に応じた5つのコースで相談を受け付けており、「SDGsにどう取り組めば良いか」や「SDGs未来都市への応募を考えているが、特に留意すべき点や全体の方向性についてアドバイスをいただきたい」といったような具体的な相談も寄せられております。昨年は、40の自治体が相談会に参加され、今回選定されたSDGs未来都市のうち15都市は、この相談会に参加されており、提案書作成等に関するアドバイスを実施してきました。

参加された自治体の皆さまから非常に好評をいただいております。随時、メール等にて情報提供させていただきますので、ぜひ積極的にご活用ください。これらの取組が、貴自治体の地方創生に向けた取組の一助になれば幸いです。

参考

○2022年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定について

https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_2022sentei.html

○広域連携SDGsモデル事業の選定について

https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_kouikienn-kei.html

○広域連携SDGsモデル事業2次募集について

https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_2022sentei-2i.html

○「公開講座」について

<https://form.cao.go.jp/chilki/opinion-0264.html>

●問い合わせ先

内閣府地方創生推進事務局
電話 03-5510-2199
メール g.local-governments-sdgs@cao.go.jp

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール（kouhou@zck.or.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

「地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋」 学びの居場所づくり～福岡県広川町の取組～

広川町の概要

広川町は福岡県南部に位置し、周辺に位置する久留米市・八女市・筑後市との一体的な生活圏を形成しています。昭和40年までは人口の減少がみられ、15,000人の町となりましたが、その後、福岡・久留米市の急激な発展の影響を受け、特に久留米都市圏の外延的拡張に伴いベッドタウンとしての役目を担ってきたことから、人口が増加し続けました。しかしながら、平成22年国勢調査の人口20,253人をピークに減少に転じている状況で、令和4年5月時点で19,394人になっています。

本格化した人口減少や社会経済情勢の大きな変化の中で、令和3年度からは「広川町第4次総合計画（改訂版）」に取り組んでおり、「第2期広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトとして位置付けて取組を進めています。

その中でも、教育分野については、

総合計画でも基本施策の1つに掲げ、「人が育つ、人を育てるまち」の実現を目指しています。地方創生の総合戦略でも、個性を伸ばす教育環境をつくることを掲げ、目配り気配りの行き届いた教育環境の整備・充実を図る「きめ細やかな教育環境整備事業」や、地元企業や住民と連携して故郷に誇りを持つ人材を育成する「地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業」に取り組んでいます。

地域おこし協力隊員の取組

魅力ある教育環境づくりを進めている広川町の中に、地域おこし協力隊員が「Irodori Study Lab（読み方・イロドリスタディラボ）」という新しい形の学び場を2022年1月に開校しました。開校したのは、地域おこし協力隊として地元である広川町にUターンした井上涼さん（のりあき）です。2020年1月に着任し、広川町に住む人々が幸せに暮らすことができるよう、活動を開始しました。



▲井上さんが開校した「Irodori Study Lab」

子ども・若者と地域のかかわりを増やすことで、地域の活力を呼び起こそうと日々奮闘されています。

井上さんには、これまで国内・海外を問わず多様な人たちと交流する中で自分の可能性、将来の選択肢が広がってきたという実体験があります。その経験から、広川町の子どもたちにもより多くの可能性や選択肢を持つことができるようになってほ

しいという思いで開校に至りました。「英語学習・探究学習・PBL（Project Based Learning：課題解決型プロジェクト学習）で想像を超えた未来をつくる」をコンセプトに掲げ、「自分を表現する力」を身に付けることを狙います。自ら課題を設定して自らその解決を目指していく探究学習を通じ、「自分の意思で人生選択ができる人を増やしたい」という思いから、特に子どもたちの「もっと知りたい」「やってみたい」といった気持ちを引き出すことを大切にされています。「生まれ育った地域への愛着を持ちながら、広川町の子どもたちがそれぞれ持っている個性を最大限発揮できる場所にしたい」と井上さんは語ります。

小学4年生から高校生までを対象に、週に3回、火曜日から木曜日の16～21時まで開校して生徒指導を行っています。英語学習・探究学習（自らが課題を設定し、その解決に向けて情報の収集・分析を行う等の学習活動）をベースに、地域や世界とかわりながら、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）も活用して1人ひとりの興味・関心に沿って学びを深めるプログラムを提供しています。学習の過程において、分からない事柄が出てきたときや、自分を表現する

情 報



▲ ICT を活用した生徒指導

ための手段としてICTを活用しており、子どもたちが自発的にタイピングを練習したり、Googleのツールを使ってプレゼンテーションを作成したり、書類を作成したりと新たな表現方法を学んでいます。タイピングが太の苦手だった小学6年生の児童は小説を書くことに挑戦しており、その過程でまた学校で習っていない漢字を習得することや、より良い内容を書くために多くの本を読んで研究しています。物語の構成を考えることを通して論理的思考力が鍛えられ、入会時に抱えていたタイピングへの苦手意識もいつの間にか克服していました。

通っている子どもたちからは、「井

上コーチは自分のやっていることを褒めて認めてくれるので嬉しい」「パソコンを使って初めて会う人たちと交流する機会が増えて嬉しい」という声が挙がっており、地域にとって必要な居場所になってきています。また、保護者の方々からも、「個人を尊重して、1人ひとりに合った対応をしてくれている」「どうすればいいのかという親の悩みに共感していただきながら、うちの子どもにとつてのベストを常に考えてくれている」「地域の日常生活ではかわるごとの少ない人たちと触れ合う機会をつくってくれる。子どもの将来を考えて指導してくださる井上さんの姿勢に感謝している」といった評

価をいただいています。

iodon. Study Labは、株式会社あしたの寺子屋のパートナー校として開校しています（運営費用は地域おこし協力隊の活動経費から拠出しています）。株式会社あしたの寺子屋は、「生まれた環境に左右されることなくすべての子どもの今と未来をつなぐ」を事業目的に掲げ、教育の地域間格差解消を目指し、全国各地で子どもたちの「世界を拓ける一歩目」を支援する学びの場づくりを行っています。令和4年5月時点で、全国各地に20校のパートナー校が開校しており、iodon. Study Labをはじめ、北海道、青森県、宮崎県、熊本県、鹿児島県等のさまざまな地域の塾や居場所がネットワークに参加しています。

あしたの寺子屋の有するノウハウやネットワークを生かし、iodon. Study Labでは、対面での学びだけでなく、オンラインを活用した学びからも多様な体験機会・学習機会を得ることができます。「全国各地で学びの場づくりをしている方々とつながり、情報共有できることが大きなメリットの1つ」「オンラインでさまざまなかわりを持つことによって、広川町の子どもたちの関心をさらに広げることができています」と井上さんは言います。ネット

ワークを活用して海外にいる方と交流を行うこともあったそうで、子どもたちが初めて見ることや聞くことに目を輝かせていた様子が印象的だったとのこと。あしたの寺子屋のネットワークを活用し、iodon. Study Lab内でのこのような学びの機会をさらに増やしていきたい」と語ります。

今後の展望

開校間もないため、まずはiodon. Study Labの存在を地域に知ってもらい、より多くの子どもたちに学びの機会を提供することを当面の目標に掲げています。「将来的には、iodon. Study Labで学んだ子どもたちが『故郷である広川町をもっと良くしたい』『帰ってきて事業を立ち上げたい』という思いを持ってくれたらいいな、と思って指導しています」と井上さんは期待を寄せます。広川町では、地方創生のKPI（重要業績成果指標）の1つとして、「将来もこの町で暮らし続けたいと答える子ども（小6、中3）の割合を80%以上にする」ことを掲げており、今後も井上さんと連携して、その実現に取り組んでいく予定です。

国 政 情 報

◎戸籍の氏名に読み仮名付与で3案提示―法務省

法務省の法制審議会戸籍法部会は5月17日、戸籍の氏名に読み仮名を付与する戸籍法改正の中間試案をまとめた。現行法では、戸籍の氏名は漢字だけが表記されているが、デジタル化の支障となっている等の指摘があるため、新たに読み仮名(平仮名・片仮名)も表記する。試案は、認める読み仮名について①戸籍法に規定を設けず、権利濫用の法理、公序良俗の法理の一般原則による②国字の音訓もしくは慣用により表音、または字義との関連性が認められるもの③表音されなくても字義との関連性が認められるなど法務省令で定めるもの―を認めるとの3案を示した。

一方、既に戸籍に氏名が記載されている者については、一定期間内に本籍地の市町村長に読み仮名を申し出ることとし、一定期間内に申出がない場合は市町村長が職権で読み仮名を記載する。さらに、記載を促すため届出を義務とし過料の制裁を科すことも考えられるとの案も示した。

◎全世代型社会保障へ子育て支援や介護負担軽減―政府

政府の全世代型社会保障構築会議は5月17日、中間整理をまとめた。「成長と分配の好循環」実現には全世代型社会保障の構築が不可欠とし、①男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援②勤労者皆保険の実現と女性就労の制約となっている制度の見直し③家庭における介護の負担軽減④「地域共生社会」づくり⑤医療・介護・福祉サービスの基盤強化―を掲げた。具体策に、子育て支援で妊娠・出産・育児の切れ目な

い支援を提供する一元的な体制・制度を構築することにも、男性育休の取得推進、要介護高齢者増を踏まえ介護離職を防ぐ対応強化等を進めるとした。

一方、金子恭之総務相は5月2日、育児休業の取得回数増加を盛り込んだ改正地方公務員育児休業法の公布を受けて、全市町村長に書簡を送付した。地方公務員男性職員の育児休業取得率(2020年度)が13.2%と、国の目標30%や国家公務員29.0%より低水準にとどまっているとし、男性職員の育児休業取得の環境づくりを要請した。

◎不登校児童生徒支援センターの設置等を提言―文部科学省

文部科学省の不登校調査研究協力者会議は5月23日、報告書を発表した。2020年度の小・中学校の不登校児童生徒数が19万6,127人と過去最多を記録。背景にコロナ禍の影響もあるが、34%は相談・指導も受けていない。このため、今後の重点的施策に①誰一人残さない学校づくり②不登校傾向のある児童生徒の支援ニーズの早期把握③多様な教育機会の確保④社会的自立を目指した中長期的支援―を挙げた。

そのうえで、全児童生徒対象のスクリーニング実施とともに、課題がある児童生徒に対し「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援策を策定する。また、別の場所での個別の学習・相談を実施する「校内教育支援センター」の充実、「不登校児童生徒支援協議会」の設置・活用、公設民営の「教育支援センター」の設置・充実。さらに、遠隔地や相談につながりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援やICTを活用した学習・相談支援を一括して行う「不登校

児童生徒支援センター」(仮称)の設置も求めた。

◎コロナ後の平時に戻る財政運営へ配意を要請―地方財政審議会

総務省の地方財政審議会は5月25日、「活力ある持続可能な地域社会を実現するための地方財政改革」と題する意見を発表した。感染症対策の財源は国が措置し自治体財政に支障は生じなかったが、収束後は平時に戻るため、これまでの国の特例的な財政支援を前提とせず財政運営の持続可能性に配慮すべきだと指摘。今後の方向性に①社会保障関係費の増加等を地方財政計画に計上し一般財源総額を確保②財源不足と臨時財政対策債の縮小③地方財政の「見える化」推進と公営企業の経営・財政マネジメント強化―等を提言した。

また、財務省の財政制度等審議会は同日、「歴史の転換点における財政運営」と題する答申を発表した。コロナ感染やウクライナ紛争等で不確実性が増大、我が国では「財政の対応力を持つ必要性が高まっている」とし、2025年度プライマリーバランス黒字化の財政健全化目標堅持の必要性を強調。そのうえで、①ワクチン接種等の国の財政支援の見直し②ことも政策推進では税財源以外の方策も検討③社会資本整備で業績連動型の補助金制度創設―等を提言した。

◎市町村の災害復旧事業ガイドラインで説明会―国土交通省

国土交通省は5月26・27日、市町村の災害復旧事業の円滑実施のためのガイドライン説明会を開催した。ガイドラインは、自治体の土木関係職員の慢性的不足と災害復旧事業の経験者不足から、市町村の災害対応力の底上げに向けまとめたもの。支援制度や参考となる取組、他地域の先進事例等を紹介し、平時から大規模災害時に向け組

織の実態把握と必要となる体制整備を求めた。

具体的には、災害初期は、住民等の電話対応や避難者対応等に職員が総動員されるため、技術職員が被災箇所調査や道路啓開等に専念できるよう都道府県の技術職員派遣や国交省の緊急災害対策派遣隊、自治体技術職員のOB等の派遣を要請する。また、高度な技術力を要する工事や必要な業者の確保が困難な場合には災害復旧事業の代行制度や災害時の緊急度に応じた契約方式の選定等を提案。さらに、査定の効率化、簡素化と復旧の優先度を踏まえた災害査定の実施等を提案している。

◎食料供給のリスク拡大へ食料安全保障の確立を―農業白書

農林水産省は5月27日、2021年度の食料・農業・農村白書を公表した。コロナ感染症による影響に加え、国際紛争に伴う穀物等の国際価格高騰等から食料安全保障の確立の必要性を強調。改めて、食料自給率向上に向けた担い手育成・確保、農地の集積・集約化等による国内生産基盤の強化、国産飼料の増産・利用拡大による飼料自給率の向上に取り組むべきだとした。また、中山間地域では高齢化・人口減少が進んでいるが、都市住民の27%に農山漁村地域への移住願望があるとし、①中山間地域での多様な複合経営実践の支援②地域資源を活用し新事業や付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」推進③広域コミュニティ機能の強化など農村に人が住み続けられる条件整備―等の必要性を強調した。

白書はこのほか、トピックスで「コロナ感染症による影響継続」みどりの食料システム戦略の取組本格始動」「スマート農業・農業のDX推進」「農林水産物・食品の輸出額が1兆円突破」等を解説した。

随 想

町長選挙への挑戦は思いもかけないタイミングでやってきた。

当時私が総務企画課長として仕えていた前町長が、体調不良により急遽辞任することとなり「後任に立候補してはどうか」という話を何人かから頂戴した。

もとより私は、政治家には向かないタイプであると自認していたし、自ら立候補することなどありえない



随 想

にぎやかな過疎の町 美波町をめざして

みなみ かげ じ のぶ よし
徳島県町村会長・美波町長 影 治 信 良

と思っていた。今になって考えると、「私がやらなければ」という使命感にも似た思いが私の脳裏をかすめ、決意をしたように思う(今思い返しても、このような大それた決断を自分自身がしたということが信じられないでいる)。

ともあれ、私は平成21年8月に無投票当選を果たし、町長としての第1歩がスタートした。

就任の1週間後に衆議院議員総選挙があり、民主党政権へと政権交代が行われた。国民の期待を受けての政権交代であったが百年に一度といわれる経済危機、世界同時不況等も相まって政治も政策も安定せず、日本社会全体に閉塞感や不透明感が漂った時期でもあった。

そのような中、9月から本町を舞台にしたNHK朝の連続テレビ小説「ウェルかめ」の放映が始まったことは、町にとってもよい歩きの私にとっても明るい話題となった。

平成23年3月の東日本大震災は私に大きな衝撃を与えた。「命を守る」ということをこれほど強く意識したことはなかった。それ以来南海トラフ巨大地震への備えに向け大きく舵を切り今日に至っている。

平成26年日本創成会議の「地方消滅論」をきっかけに地方創生が動き出した時、本町ではすでにサテライトオフィスの誘致に取り組んでいたこともあり、地方創生の先進地として取り上げられ、地方創生担当大臣、総務大臣をはじめ政務官の皆さまにご来町いただいた。

その頃、移住創業の取組の成果も徐々に現れ、薬王寺の門前町に複数の飲食店やアパレル等のお店が次々とオープンし、土日祝日には行列ができるほどになった。「最近美波町はにぎやかになったね」というお声もいただくようになり、こうした町の姿が映画「波乗りオフィスへようこそ」の制作、上映へとつながっていった。

平成30年5月に、過疎問題や田園回帰研究の第1人者である小田切徳美先生が本町を訪れ「この町こそにぎやかな過疎の町だ」とおっしゃっていたことがきっかけとなり、まちづくりのキャッチフレーズ「にぎやかそ」にぎやかな過疎の町美波町」が生まれた。

「にぎやか」と「過疎」を掛け合わせた「にぎやかそ」は、地元住民も移住者も「こっちゃまぜで、楽し

い町にしていこう! みんなでにぎやかそつ! にぎやかにしていこう! という、本町がめざすこれからへの思いを込めたまちづくりの合言葉である。

そして本年3月には、次世代へつなぐ思いを込めた「美波町にぎやかそ町民憲章」を制定した。

また本町ではこの頃から「SDGs 未来都市」への挑戦をはじめた。3回目の挑戦の末、先般内閣府より選定のご連絡をいただいた。持続可能なまちづくりを標榜する本町にとって1つの旗(目標の可視化)を立てることができ素直に喜んでいく。

にぎやかさとは単に人数だけでなく、人が起こす新しい変化なのかもしれない。芽生えた良い流れをさらに加速させ、予測不能な時代の中で厳しい現実を受け止めつつも、いつも明るい変化が起こるまち美波町、どこかワクワクする美波町、住んでいる人たちに活力があって一定の満足感と幸せが感じられる美波町をめざし、これからも前向きに挑戦的にまちづくりを進めていこうと思っている。



サマーギャンボ

7億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマーギャンボ

3000万円

1等3,000万円

当せんの
チャンス
広がる!

PCやスマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト 

<https://www.takarakuji-official.jp/>

この宝くじの
収益金は、**市町村の明るく
住みよいまちづくり**
に使われます。

7月5日(火)同時発売

発売期間/7月5日(火)~8月5日(金) 抽せん日/8月17日(水)

各1枚
300円

2022年市町村振興宝くじ
一般財団法人 全国市町村振興協会